



与論町持続可能な観光地づくり財源検討委員会
第1回検討委員会資料

鹿児島県与論町

2024年10月5日

目次

1	検討委員会の概要・今後のスケジュールについて（説明）	P.3-7
2	観光関連ビジョンの推進及び推進体制について（説明）	P.8
	(1) 与論町第6次総合振興計画・与論町観光振興計画について	P.9
	(2) 観光協会の取組状況・推進体制について	P.10
3	財源の種類及び他自治体の導入状況について（説明）	P.11
	(1) 研修会の振り返り	P.12-14
	(2) 先進地域事例の調査結果	P.15-22
4	研修会後のアンケート結果（説明）	P.23-33
5	与論町での財源導入や徴収にあたっての課題等について（協議）	P.34-35
6	財源の使途について（協議）	P.36

委員会の概要、今後のスケジュールについて

新たな財源検討会の概要

背景と経緯

- 観光協会のDMO化に向けた財源研修会において新たな観光財源の研修会を実施（2020/3月）
- 与論町観光振興計画（2022/3月）、与論町第六次総合振興計画（2024/03改定）において「法定外目的税等の導入検討及び実施」について盛り込み
- 与論町議会において「入島税」や「宿泊税」の導入について一般質問（2議員）
 - ▶▶早期の導入に向けた積極的な検討を要望される（2023/12月）
- 新たな観光財源の導入検討を含めた観光庁「持続可能な観光推進モデル事業」に採択（2024/7月）
- ヨロン島観光協会から与論町に対し、新たな財源検討に関する要望書の提出（2024/8月）
- JALグループと持続可能な観光の推進に関する覚書を締結。新たな観光財源の検討を盛り込み（2024/9月）
- コロナ過で落ち込んだ観光客も回復傾向にある。

他自治体の状況

- 法定外普通税：別荘等所有税（熱海市）、歴史と文化の環境税（太宰府市）、宮島訪問税（廿日市市）等
- 法定外目的税
 - ・宿泊税：（東京都、大阪府、福岡県、京都市、金沢市、倶知安町、福岡市、北九州市、長崎市）
 - ・環境協力税：（伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷島、座間味村）→実質的な訪問税/入島税
- 全国の多くの自治体で導入の検討が始まっている（60自治体以上）。ほとんどが宿泊税。
- 近隣自治体では、奄美市、沖縄県、本部町、恩納村、北谷町、石垣市、宮古島市（いずれも宿泊税）竹富町（訪問税）などがある。



検討委員会を設置し、導入に向けた検討へ

新たな財源検討会の概要

【目的】

持続可能な観光地づくりとは、観光のための地域づくりではなく、観光を通じて地域の自然・文化・人々の暮らしを活かし守るための手段として活用する必要がある。

与論島の素晴らしい自然・文化・人々の暮らしを守り活かすことで、住民も観光客も満足する「住んでよし」「訪れてよし」の観光地域づくりのために必要となる安定的な財源確保について、検討委員会を設置して幅広く検討を行う。



【検討会概要】

- 位置づけ：与論町の諮問機関
- 委員構成：10名程度
(有識者、観光・商工・環境・文化団体、行政関係者等で構成)
- 会議開催：2024年度3回開催（10月、11月、1月）。
2025年度以降も検討継続を想定
- 必要に応じて委員以外の関係事業者、住民等の意見聴取等を実施する



2024年のスケジュール

	9月					10月				11月				12月					1月				
	2	9	16	23	30	7	14	21	28	4	11	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	
検討委員会						★	第1回検討会（10/5） ・財源の必要性の共有 ・地域の現状把握 ・他自治体等の状況把握 ・導入に向けた課題/財源の 使途についての意見収集				★	第2回検討会（11/30） ・導入に向けた課題検討 ・財源の使途の検討 ・優先的に導入を検討する税種 の（宿泊税、入島税等）の検 討・決定 ・優先検討財源の課題抽出								★	第3回検討会（1/24） ・優先検討財源の課題検討 ・制度設計の意見、課題抽出		
その他タスク		★ 財源に関する研修会				先進事例調査等					関係者への意見聴取等												

観光関連ビジョンの推進及び推進体制について

1. 与論町第6次総合振興計画・与論町観光振興計画について
2. 観光協会の取組状況・推進体制について

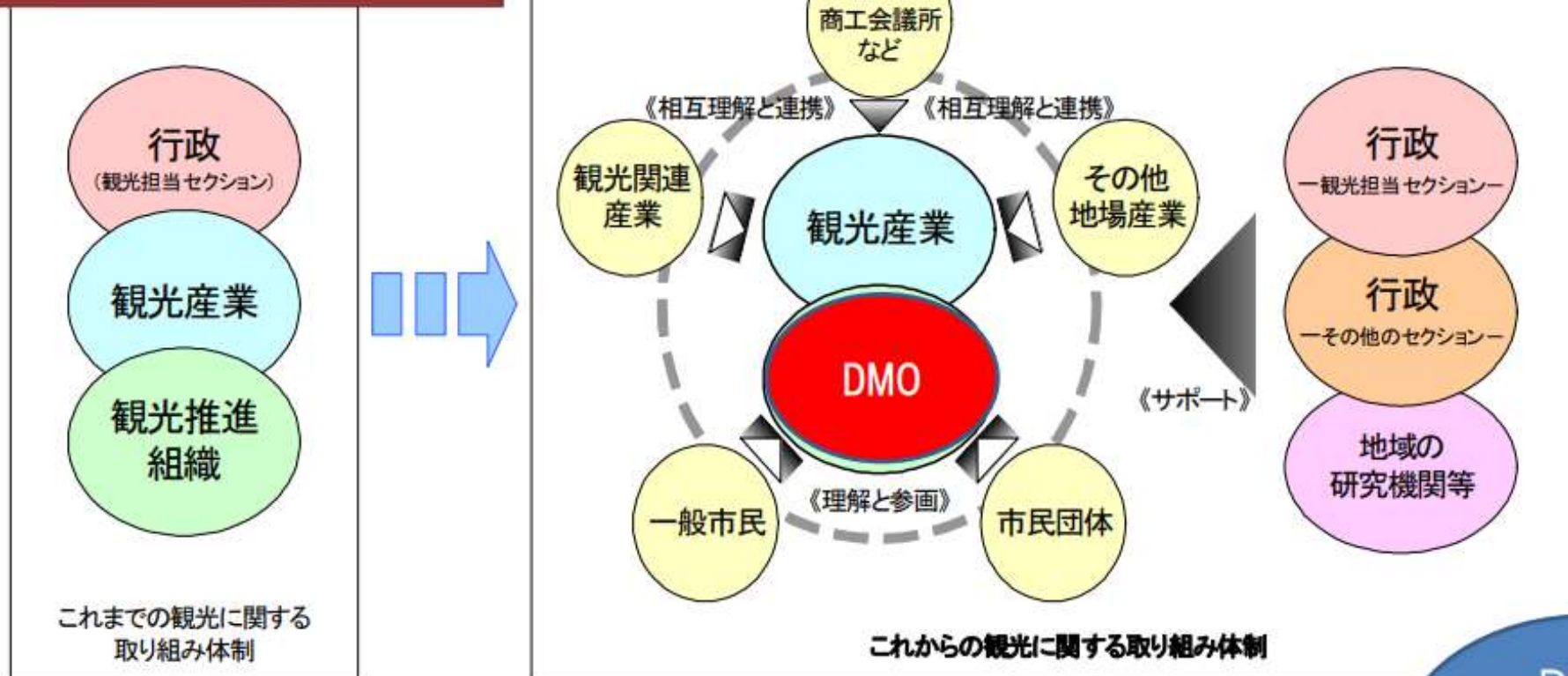
第6次与論町総合振興計画（推進主体：与論町）

持続可能な与論島観光のための基盤整備と観光事業者の満足度向上	持続可能な観光地域づくりに向けた基本戦略の推進及び基盤整備	- ヨロン島観光協会を主体とした観光振興計画のPDCAサイクルの確立及び実施体制の構築 - 島の社会経済や環境、文化に配慮した観光のルールづくりやレスポンスブルツーリズムの推進 - 観光協会のDMO化と関係機関団体との連携強化及び役割分担の明確化 - 持続可能な観光地づくりのための新たな財源確保と担い手人材の確保 - 自然災害や感染症への対応等の危機管理体制の整備 - 多様な媒体を活用した観光客等への情報発信や関係機関・島民・観光事業者間の情報共有の体制強化
	観光地としての快適性や利便性の向上と観光事業者の満足度向上	- 観光事業者の負担軽減等による「後継者が継ぎたい観光業」への転換方策の推進 - 住民の利便性も視野に入れた観光客のスムーズな島内移動手段の検討 - 観光DXを推進し、利便性の向上や省力化の推進
与論島らしい持続可能な観光コンテンツ造成と誘客	与論らしい環境文化型観光コンテンツの	- 与論島らしい陸域観光コンテンツや荒天時に提供可能なコンテンツの開発 - 従来の観光施設や公共施設の柔軟な利活用
	新たな観光スタイルや周辺観光地と連携	- 与論島の規模や時代のニーズに合った新しい観光スタイルの誘客と受入体制の構築 - 沖縄・奄美諸島と連携した誘客広域周遊観光の推進
与論らしい「食」の提供と特産品の収益強化システムの構築	与論らしい「食」の提供と特産品の収益強化システムの構築	- 与論島観光協会が主体となり、特産品の開発生産販売までのワンストップ支援体制の整備 - 観光事業者における地産地消の推進と観光による島内経済への波及効果の増大と「食」の魅力化 - ヨロン島観光協会の地域商社機能を活用し、特産品事業者との連携・安定的な島外販路の開拓

与論町観光振興計画（推進主体：ヨロン島観光協会）

基本理念	基本方針	基本施策
1. 与論島の自然環境や集落景観に配慮した持続可能な観光地づくりに取り組む	1-1 魅力的な島の環境維持と現代の観光にあわせた島の景観整備	① レスポンスブルツーリズム（責任ある観光行動）※1の推進による持続可能な観光地づくり ② 景観条例の整備 ③ 安全な社会基盤整備 ④ 観光案内表示の見直し
	1-2 持続可能な観光地づくりのための各種基盤整備	① 観光財源の検討 ② 計画の検証体制の整備 ③ 観光の危機管理体制整備 ④ 観光人材の確保 ⑤ 会員意見の収集と反映
	1-3 与論町および関係機関との連携強化による与論島のDMOとしての観光推進体制づくり	① 島内関係機関との連携強化 ② 島内住民との交流創出 ③ 島外交通事業者との連携体制整備 ④ 奄美群島各島および沖縄島北部地域との連携による広域周遊観光の推進
2. 与論島の生活文化の保存継承および、地域住民への配慮と交流を軸とする陸域観光を推進する	2-1 生活文化を反映させたアクティビティの開発および商品造成	① 与論島の生活文化が伝わる陸域観光のコンテンツ開発 ② 与論島の少し昔の島の暮らしを継承する体験コンテンツの開発 ③ 雨天時、悪天候時向け観光コンテンツの開発 ④ 多様なガイド人材の創出と育成
	2-2 新たな観光と既存の観光をつなぐルールづくり	① 従来型の観光施設の柔軟な利活用の推進 ② 新しい観光スタイルの誘致と受入れ体制の構築
	2-3 島（地域）らしい食の提供と特産品づくりのための島内システムの構築	① 特産品全般のワンストップ支援体制整備 ② 供給可能な地元食材や農家等の掘り出し ③ 特産品の開発を視野に入れた島内事業者のマッチング ④ 販路別特産品の整理と販売戦略の整備
3. 与論島の乗客交流産業の生産性向上と観光従事者の仕事満足度の拡充を目指す	3-1 リゾート地としての快適性や利便性向上と宿泊業の負担軽減策の実施	① 顧客の利便性向上方策の検討と実施 ② 宿泊事業者の負担軽減策の検討と実施
	3-2 スムーズな島内移動のための域内交通のしくみづくり	① スムーズな島内移動手段の検討 ② 手荷物の島内輸送システムの検討
	3-3 主要なターゲットへ向けた適切なプロモーション方策とツールの検討	① 観光統計データにもとづくターゲット設定 ② ターゲットに即したプロモーションの実施 ③ 与論島の規模に適した MICE※2の誘致 ④ 与論島の規模に適したスポーツツーリズムの誘致
	3-4 観光情報の発信強化と観光統計情報の広範な公開	① 観光DX※3の推進 ② 情報発信の強化 ③ 観光統計データ収集と分析の実施

観光推進体制の見直し



これからの観光推進体制のあり方（多様な主体の参画）

出典：『観光地経営の視点と実践』（公刊）

⇒「組織」「人材」「財源」が成功の鍵となる

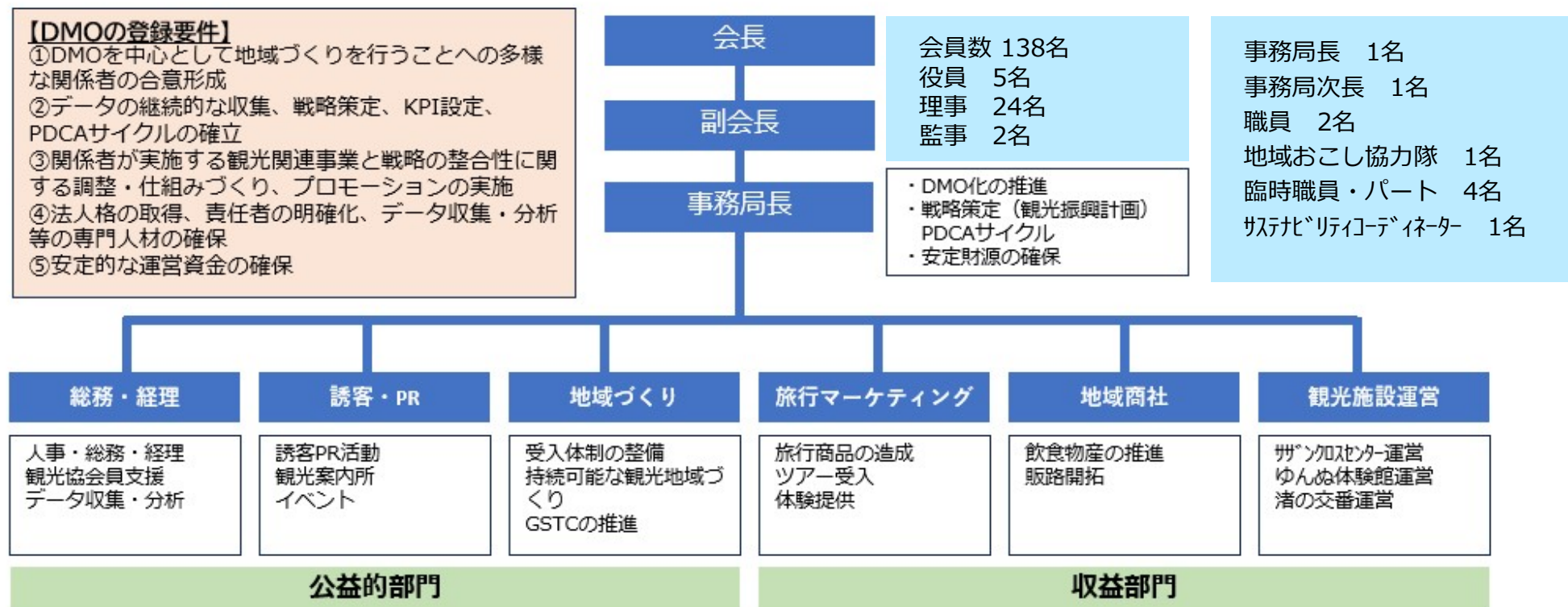
→「推進組織」の充実、迅速な意志決定、スムーズな合意形成のためには、

→「DMO」(Destination Management/Marketing Organization)への期待は高

⇒「人材」と「財源」が最大の課題

DMO
↓
観光地域
づくり法人

観光推進組織（ヨロシ島観光協会）の現状と課題



【経過】

- ・DMO化をめざして一般法人化（2021）
- ・GSTCに基づく持続可能な観光地づくり開始（2021）
- ・与論町観光振興計画（推進ビジョン）の策定（2022）
- ・旅行業（第3種）取得（〇〇）
- ・地域商社機能の開設（専任職員配置）（2021）

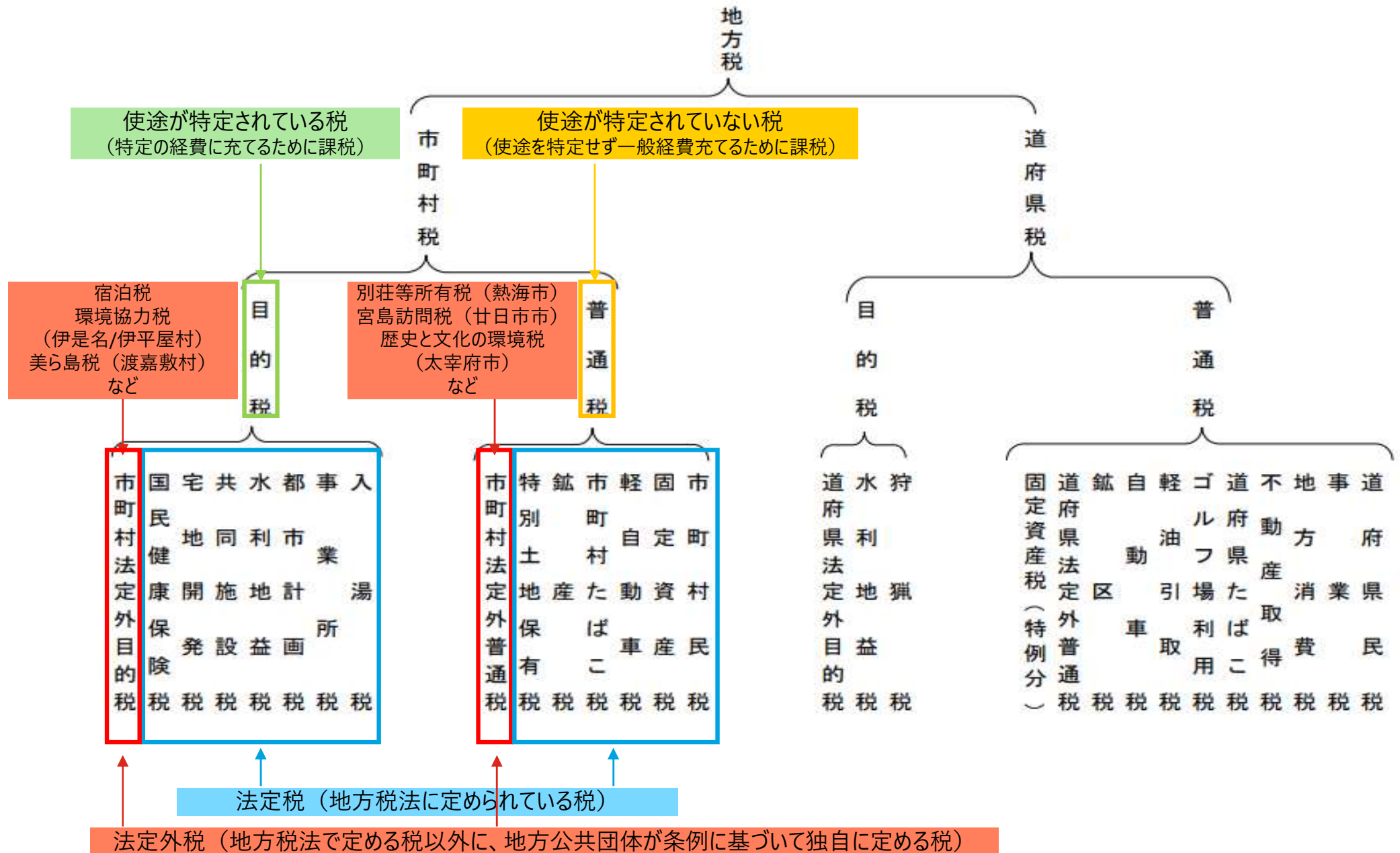
【課題】

- ・業務内容が多岐、かつ専門性が高くなっている
→安定的な人員確保や専門人材の確保、待遇の向上
- ・町や国からの補助金等が主な収入である。
→単年度事業であり安定財源の確保が必要
- ・収益事業の展開による自主財源の確保

財源の種類及び他自治体の導入状況について

1. 財源の種類
2. 宿泊税
3. 入島税・訪問税
4. 入域税
5. ふるさと納税

租税体系



宿泊税

【課税客体】 宿泊行為に対して課税

【納税義務者】 宿泊者（課税免除がある場合も。〇〇円以下、修学旅行等）

【徴収方法】 宿泊料金に上乗せして宿泊事業者が徴収し納税

【特徴】 もっとも多くの地域で導入/検討されている

宿泊客だけに負担を求められる

特別徴収義務者（宿泊施設）への支援も必要（徴収額の2.5%等）

定額 か 定率 →定額が一般的、定率は客単価向上と連動して収益増

【導入例】

東京都、大阪府、福岡県、京都市、金沢市、倶知安町
福岡市、北九州市、長崎市 （二セコ町2024/11月～）

※現在、検討中の地域は多数（60地域以上）



すでに宿泊税等の導入をしている他自治体の税種・税率・主な使途を調査しました。

#	自治体名	導入有無	税種別	税率	年間収入見込み/主な使途
1	長崎県 長崎市	導入済	法定外目的税	定額制（修学旅行などは免除） 1万円未満 100円 ～2万円未満 200円 2万円以上 300円	- 年間収入見込み：約4億円 - 観光地域づくり推進 - 観光インフラ、施設等の整備・維持管理 - 観光案内所運営、観光誘客イベント等
2	福岡県 北九州市	導入済	法定外目的税	定額制 200円（うち県税50円）	- 年間収入見込み：約3億円 - 観光PR - 商店街満足度向上 - 受入体制強化（観光案内機能強化、宿泊施設改修等） - MICE開催助成、インバウンド振興など
3	京都府 京都市	導入済	法定外目的税	定額制（修学旅行などは免除） 2万円未満 200円 ～5万円未満 500円 5万円以上 1,000円	- 年間収益見込み：約40億円 - 受入環境整備（MICE、バリアフリー、夜観光等） - 観光の質、満足度の向上 （市民生活との調整、インバウンド対策、情報発信等） - 景観・文化財保全等
4	北海道 倶知安町	導入済	法定外目的税	定率制（修学旅行などは免除） 宿泊料金の2％	- 年間収入見込み：約4億円 - 羊蹄山管理保全 - 地域DMO支援、観光客受入体制整備 - 観光インフラの整備（DMO、観光施設、案内板等）

現在、与論町と同様に宿泊税の導入を検討している他自治体の税種・税率・主な使途などを調査しました。

#	自治体名	導入有無	税種別	税率	年間収入見込み/主な使途
1	北海道 二セコ町	導入決定 2024/11月	法定外目的税	定額制 2万円未満 200円 ～5万円未満 500円 ～10万円未満 1000円 10万円以上 2000円	年間収入見込み：不明 ・ 地域内交通の充実 ・ 宿泊事業者の環境負荷軽減の支援 ・ 観光協会の組織強化、人材育成、観光DX推進 ・ 景観・環境保全対策 ・ 有事への備え ・ 特別徴収義務者の事務負担軽減支援
2	静岡県 熱海市	2024.2月 条例制定 2025.4月 徴収開始	法定外目的税	定額制（修学旅行、12歳未満は免除） 1人1泊につき200円	・ 観光資源の魅力向上及び情報発信 ・ 旅行者の受入環境の充実 ・ 持続的な観光振興を図る施策 ・ イベント開催や受入体制整備
3	岐阜県 高山市	検討中	法定外目的税	定額制（修学旅行、12歳未満は免除） 1人1泊につき 1万円未満 100円 ～3万円未満 200円 ～3万円以上 300円	・ 観光振興事業 ・ 環境保全事業 ・ 文化振興事業 ・ 危機管理事業 ・ 組織運営事業
4	長野県 阿智村	検討中	法定外目的税	定額制 1人1泊につき 2万円未満 200円 2万円以上 500円	・ 持続可能な観光の推進 ・ 来訪者の受入環境の整備 ・ 観光資源の磨き上げ
5	長野県 白馬村	検討中	法定外目的税	定額制または定率制 （長野県に準ずる）	・ 宿泊税が有力だが、リフト利用税、別荘等所有税、 登山協力金、駐車場への課税等も検討

現在、与論町と同様に宿泊税の導入を検討している近隣の自治体の税種・税率・主な使途などを調査しました。

#	自治体名	導入有無	税種別	税率	年間収入見込み/主な使途
1	鹿児島県 奄美市	検討中	法定外目的税 定額制/定率制は 検討中	検討中	今後検討
2	沖縄県	検討中 (2026導入目標)	法定外目的税 定率制	検討中（3%） 市町村との配分割合を今後検討する 徴収する市町村とは配分割合を協議、その他 は50%を県、残りを市町村で案分予定	検討中
3	沖縄県 宮古島市	検討中 (2026導入目標)	法定外目的税 定額制	1泊あたり 2万円未満 200円 2万円以上 500円 (5千円未満・修学旅行は免除)	年間収入見込み：2～4億円 ・ 受入体制の充実強化 ・ 環境及び景観の保全 ・ 文化芸術、スポーツ振興 ・ 持続可能な観光の推進
4	沖縄県 本部町	検討中 (2026導入目標)	法定外目的税 定率制	県税率（3%）で検討中 県と町の配分割は今後検討	・収入見込は県との配分割合による（今後県と協議） ・使途は未定（今後、観光事業者で作る使途検討委員会などで使途を決めることになるのでは）
5	沖縄県 北谷町	検討中 (2026導入目標)	法定外目的税 定率制	宿泊料金の2% (修学旅行は免除)	年間収入見込み：1.5億円 ・観光振興

入島税 / 入域税 / 訪問税

【課税客体】 島などに入域/訪問する行為に対して課税

【納税義務者】 入域/訪問する者

【徴収方法】 船舶等の旅客運賃に上乗せして、船舶会社等が徴収し納税が主

【特徴】 宿泊施設が少ない地域、入域手段が限られている地域では有効

観光客と住民の区別が困難だと、住民負担が生じる

【導入例】 沖縄県伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村（環境協力税等）

広島県廿日市市（宮島訪問税）

宮島訪問税の活用例

- 訪問者の受入環境の整備
観光案内やトイレの整備、海は清潔な環境の整備など。
- 文化や歴史への理解を促進
文化財や歴史の解説、歴史資料館の整備など。
- 自然環境に負荷の少ない観光
エコツアーの企画やサステナブルな観光の推進など。

千年先も、いつくも。
宮島 MIYAJIMA

「千年先も、いつくも。」
プロジェクトムービー

宮島訪問税は、日々の生活に活用する様々な方法で。

宮島訪問税は、持続可能な観光地域づくりに役立ちます。

宮島訪問税の税率(税額)

1回のお客につき1人
100円

「1年分1人500円」の税率を減らすことができます。
※宮島訪問税の税率(税額)は、宮島訪問税の税率(税額)を減らすことができます。
※宮島訪問税の税率(税額)は、宮島訪問税の税率(税額)を減らすことができます。

宮島訪問税を納める方

船舶で宮島を訪問(入域)される方が税を納める対象者です。ただし、以下の方は対象外です。

宮島訪問税の納税対象に当たらない方

- ※乗客学生(小・中学校・大学・短期大学)
- ※乗客学生(小・中学校・大学・短期大学)
- ※乗客学生(小・中学校・大学・短期大学)

宮島訪問税の納税方法

宮島訪問税の納税方法は、宮島訪問税の納税方法を納めることができます。

廿日市市ホームページより

現在、与論町と同様に入島税・訪問税・入域税等の導入を検討している/導入を検討している他自治体の税種別・税率・主な用途を調査しました。

#	自治体名	導入有無	名称/税種別	課税方法/税率	年間収入見込み/主な用途
1	沖縄県 伊是名村 伊平屋村 渡嘉敷村	導入済	環境協力金/美ら島税 (法定外目的税)	旅客船（村営フェリー）等での入域者に課税 1回の入域につき100円	・年間収入見込み：300万～1,200万円
2	広島県 廿日市市	導入済	宮島訪問税 (法定外目的税)	旅客船による入域者（住民除く）に課税 1人1回につき100円 1年分を一時に納付する場合は、1人1年につき500円	・年間収入見込み：約3億円 ・宮島町内のトイレの維持管理、渋滞対策 ・現時点で発生または増幅している行政需要に活用するほか、エコツーリズムなど自然環境への将来の負荷を予防・軽減するための施策
3	北海道 美瑛町	導入前	「青い池」入場税 (法定外目的税)	検討中	検討中
4	沖縄県 竹富町	導入前	訪問税 (法定外普通税)	2000円 (※年払い対象者の設定に関しては、「A.来訪目的により限定」と「B.八重山圏域住民（エリア）による限定」の2案から選択することを提案)	検討中

その他、法定外目的税を導入している他自治体の税種別・税率・主な使途を調査しました。

#	自治体名	導入有無	名称/税種別	課税方法/税率	年間収入見込み/主な使途
1	山梨県 富士河口湖町	導入済	遊漁税 (法定外目的税)	河口湖で遊漁行為を行うもの 1人1日200円 漁協の遊漁券に上乗せして徴収	年間収入：約1千万円 河口湖の環境美化、景観美化 駐車場やトイレの整備
2	大阪府 箕面市	導入済	開発事業等緑化負担税 (法定外目的税)	開発行為等を行う事業者に課税 敷地面積 (㎡) × 0.9 × 指定容積率 × 250 (円/㎡)	年間収入見込み：約3千万円 市の森林整備、市街地緑化、農地保全に関する事業 山林所有者・市民による里山保全活動への助成
3	静岡県 熱海市	導入済	別荘等所有税 (法定外普通税)	別荘等の所有者 別荘等の延べ面積に対し650円/㎡/年	年間収入：約5億3千万円
4	福岡県 太宰府市	導入済	歴史と文化の環境税 (法定外普通税)	市内の一時有料駐車場の利用者 二輪車50円、乗用車100円、マイクロバス300円、大型バス500円	年間収入：約7千万円 環境・景観の整備、文化財保全 駐車場、Wi-Fi等の観光インフラ整備

入域料 / 負担金 / 協力金（税ではない財源）

入域料 / 負担金（徴収に強制力がある）

- ・ 法定外目的税と同様に強制力をもって徴収できる
- ・ 行政界等にかかわらず地域範囲の設定が可能
- ・ 条例の制定が必要

【事例】 「雄川の滝」利用者負担制度（鹿児島県南大隅町）

- ・ 利用者全員が支払う（条例あり） 大人300円、小学生150円

協力金（任意）

- ・ お金を払うかどうかは対象者の任意
- ・ 導入しやすいが、安定性に欠ける（徴収率が低い場合が多い）

【事例】 富士山保全協力金（山梨県・静岡県） 1,000円

花見山協力金（福島市）、入島料（沖縄県竹富町） 300円

（参考）ふるさと納税

居住地以外の自治体にふるさと納税（寄付）すると、所得税や住民税が控除される制度。納税額に応じた返礼品（特産品など）がもらえるのが一般的。

旅先納税（奄美群島eしまギフト）

ふるさと納税の制度を利用し、旅行・出張で訪れた自治体に寄付できる新しい仕組み。

スマートフォンなどですぐ寄付ができ、返礼品として、地域の宿泊施設や飲食店、レジャー、お土産店などで使える電子クーポンがその場でもらえる。



- ・ 2024.3月 奄美群島12市町村で導入
- ・ 全国で約70自治体が導入済み
- ・ 北海道倶知安町：旅先納税で寄付額1億円を達成（2023年）
- ・ まだ利用者の知名度が低いですが、地域の観光事業者が一体となって推進すれば利用と納税額の増加が見込める。（宿泊施設の利用が多い）

法定外目的税の研修後アンケート結果

1. 調査概要
2. アンケート調査結果

9/11に開催した「新しい観光財源に関する研修会」に参加した方を対象に、独自財源の理解度、必要性、導入後の使途や影響・懸念点等についてのアンケート調査を実施しました

アンケート調査概要



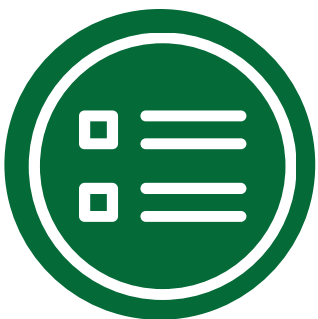
アンケート目的

- 研修会の理解度の測定
- 与論町における独自財源の検討に関する意見集約
- 今後独自財源の設計（税種別・使途等）をするための基礎情報の把握



アンケート概要

- 調査対象者：9/11（水）19:00～20:30にて実施した「新しい観光財源に関する研修会」（ハイブリッド形式）の参加者
- 回答者数：21／33（回答率 約63％）※無回答等を含むと回答者数は26
- アンケート内容：独自財源の理解度と必要性、適切な税種別、使途、導入による影響（懸念点等）



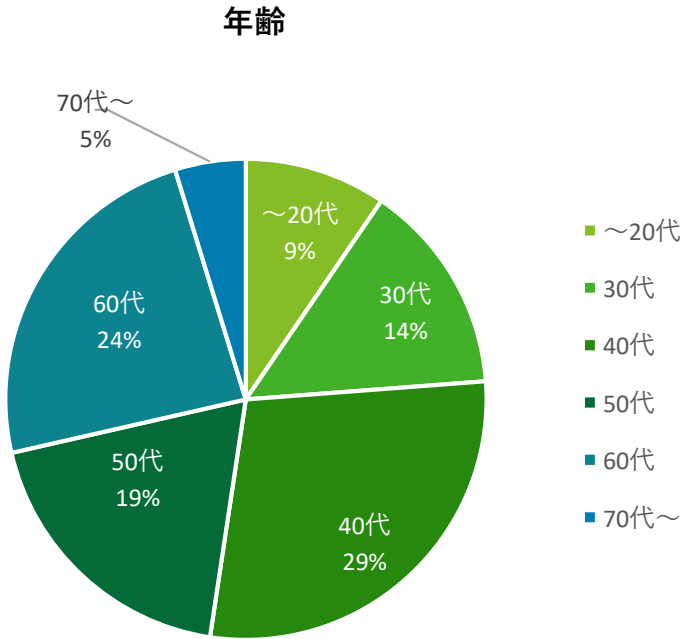
収集方法

- ウェブアンケート（Survey Monkey*）にて回答を収集
- 参加者には下記の方法にて回答を依頼
 - 対面で参加した対象者：アンケート回答用紙を配布
 - オンラインで参加した対象者：Survey Monkey のアンケートURLをZoomのチャットにて共有

* 出典：https://jp.surveymonkey.com/results/SM-NGeVWWJPPxnXTKAm9F4KiQ_3D_3D/

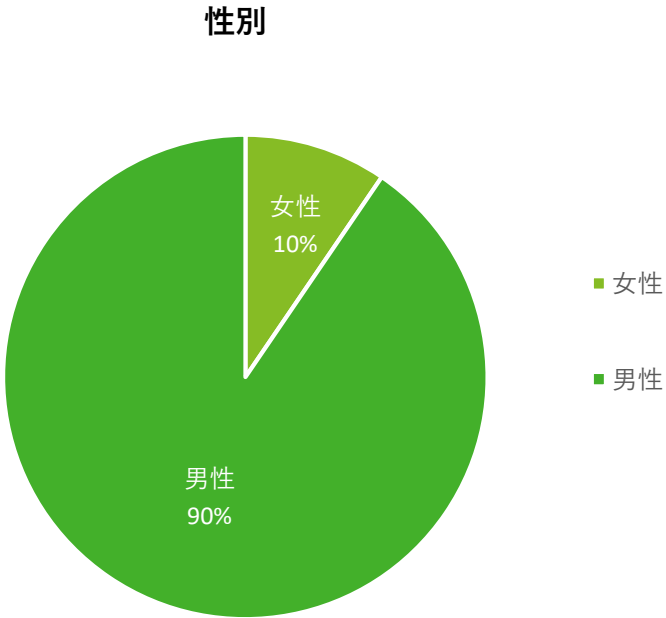
アンケート回答者プロフィール

設問1：あなたの属性を教えてください。



回答	人数	%
~20代	2	9.5%
30代	3	14.3%
40代	6	28.6%
50代	4	19.0%
60代	5	23.8%
70代~	1	4.8%

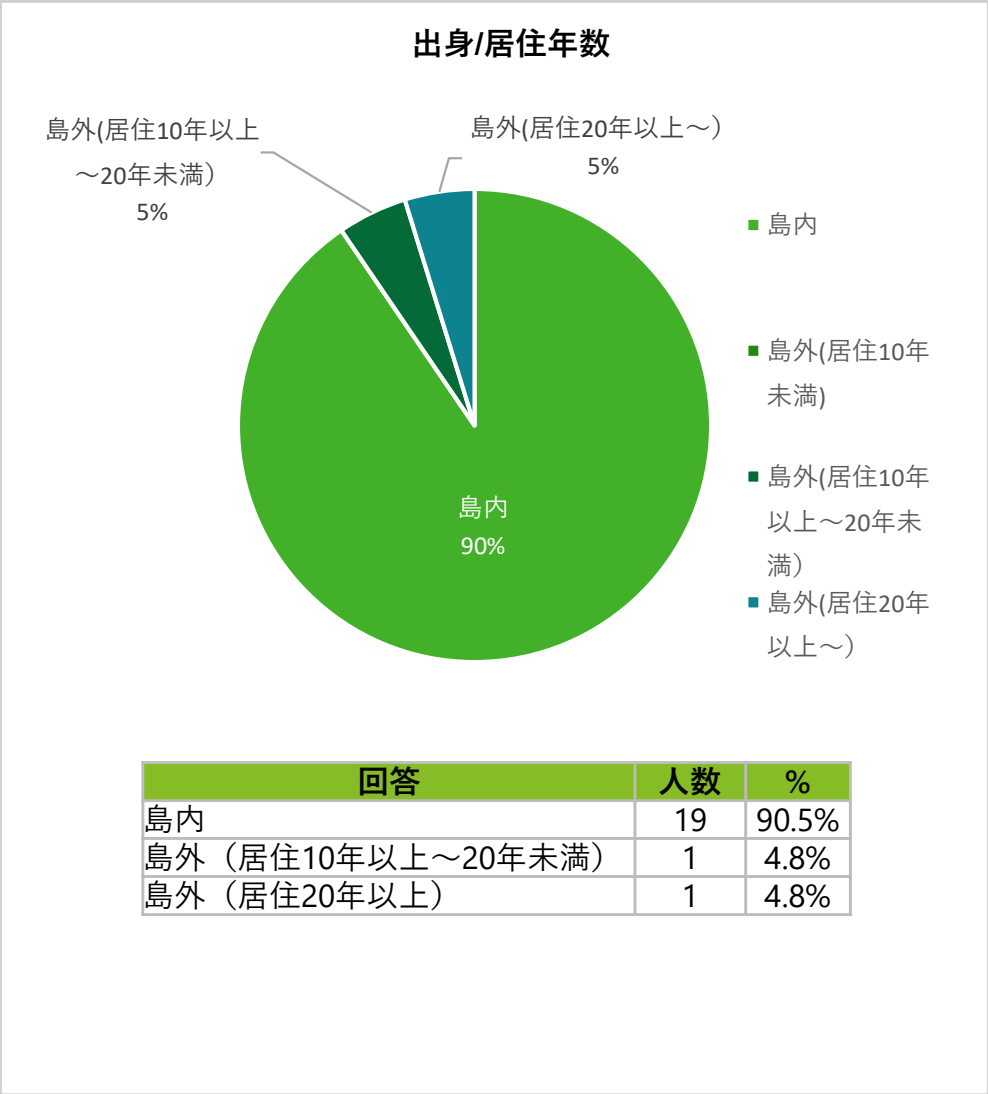
設問2：性別を教えてください。



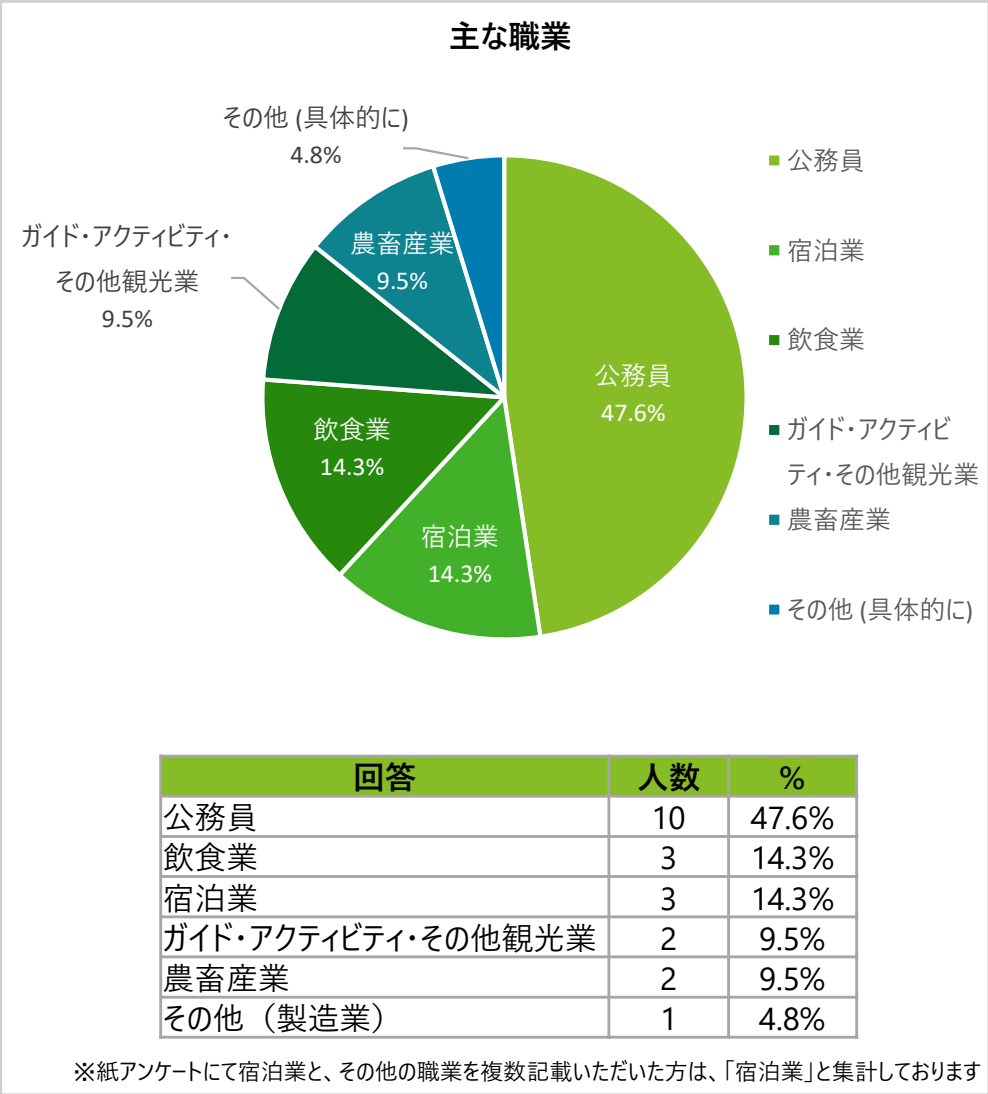
回答	人数	%
女性	2	9.5%
男性	19	90.5%

アンケート回答者プロフィール

設問3：出身/居住年数を教えてください。



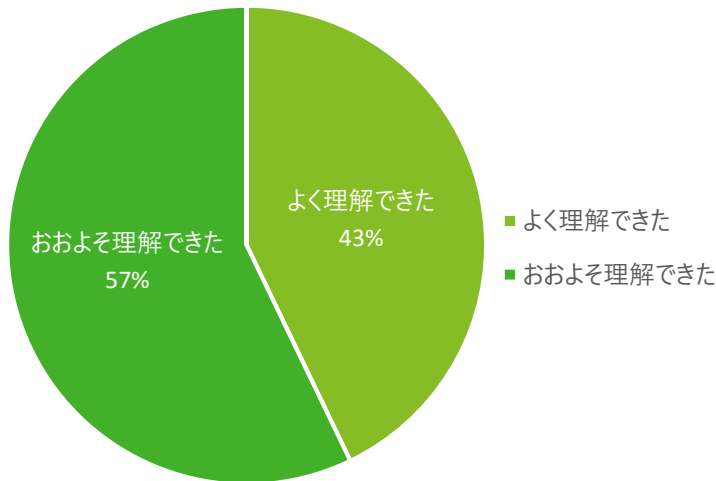
設問4：主な職業を教えてください。



独自財源の理解度と必要性

設問5：研修を受けて観光振興のための新たな独自財源の仕組みや制度についての理解度を教えてください。

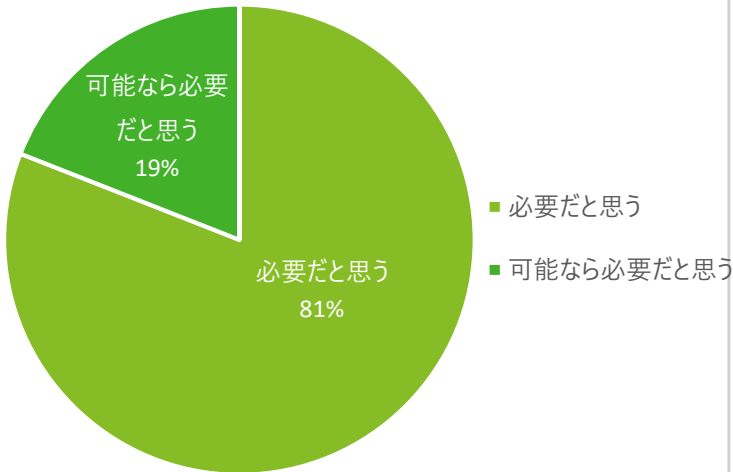
研修を受けて観光振興のための
新たな独自財源の仕組みや制度についての理解度



回答	人数	%
よく理解できた	9	42.9%
おおよそ理解できた	12	57.1%
あまり理解できなかった	0	0.0%
理解できなかった	0	0.0%
その他	0	0.0%

設問6：観光振興のための新たな独自財源が必要だと思いますか。

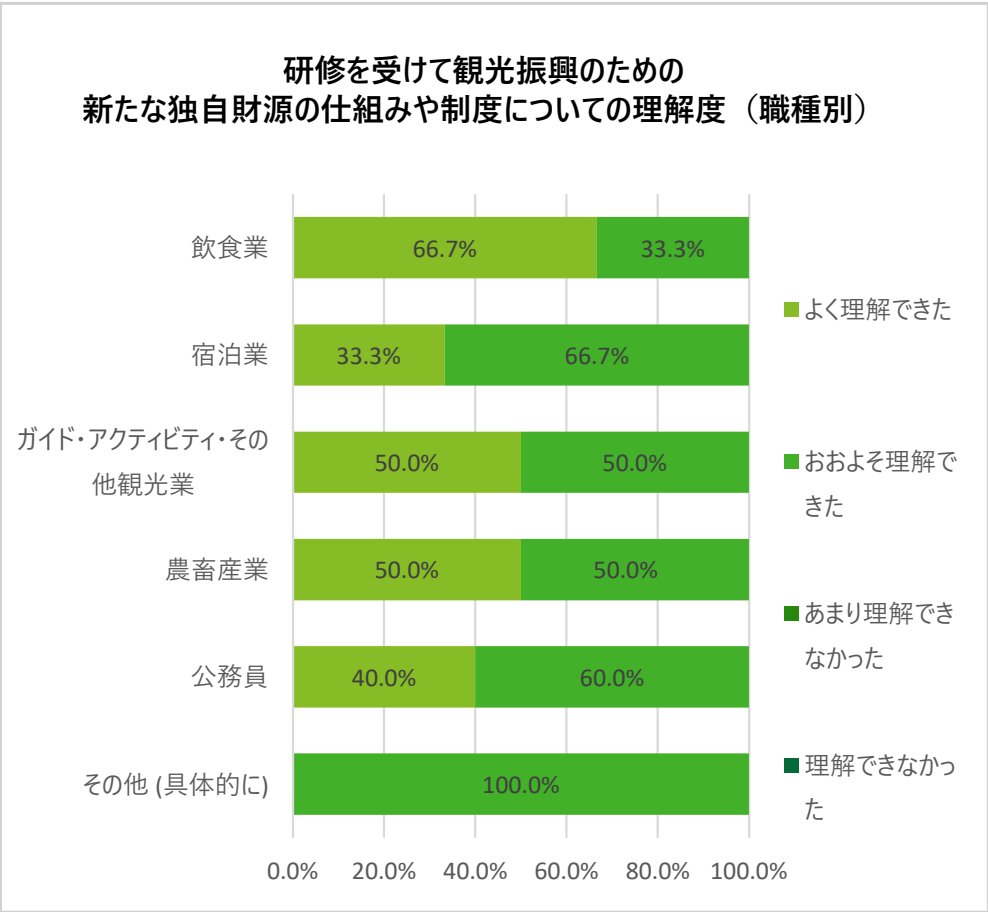
観光振興のための
新たな独自財源の必要性



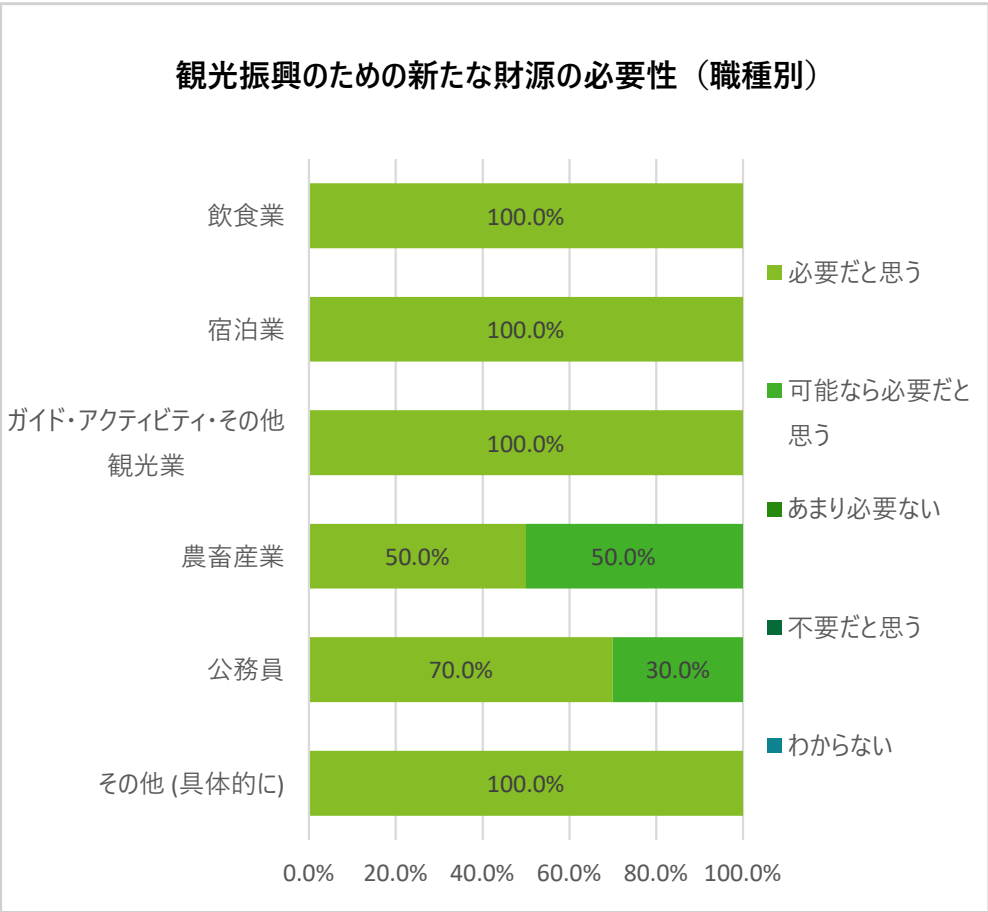
回答	人数	%
必要だと思う	17	81.0%
可能なら必要だと思う	4	19.0%
あまり必要ない	0	0.0%
不要だと思う	0	0.0%
わからない	0	0.0%
その他	0	0.0%

独自財源の理解度と必要性（職種別）

設問5：研修を受けて観光振興のための新たな独自財源の仕組みや制度についての理解度を教えてください。



設問6：観光振興のための新たな独自財源が必要だと思いますか。

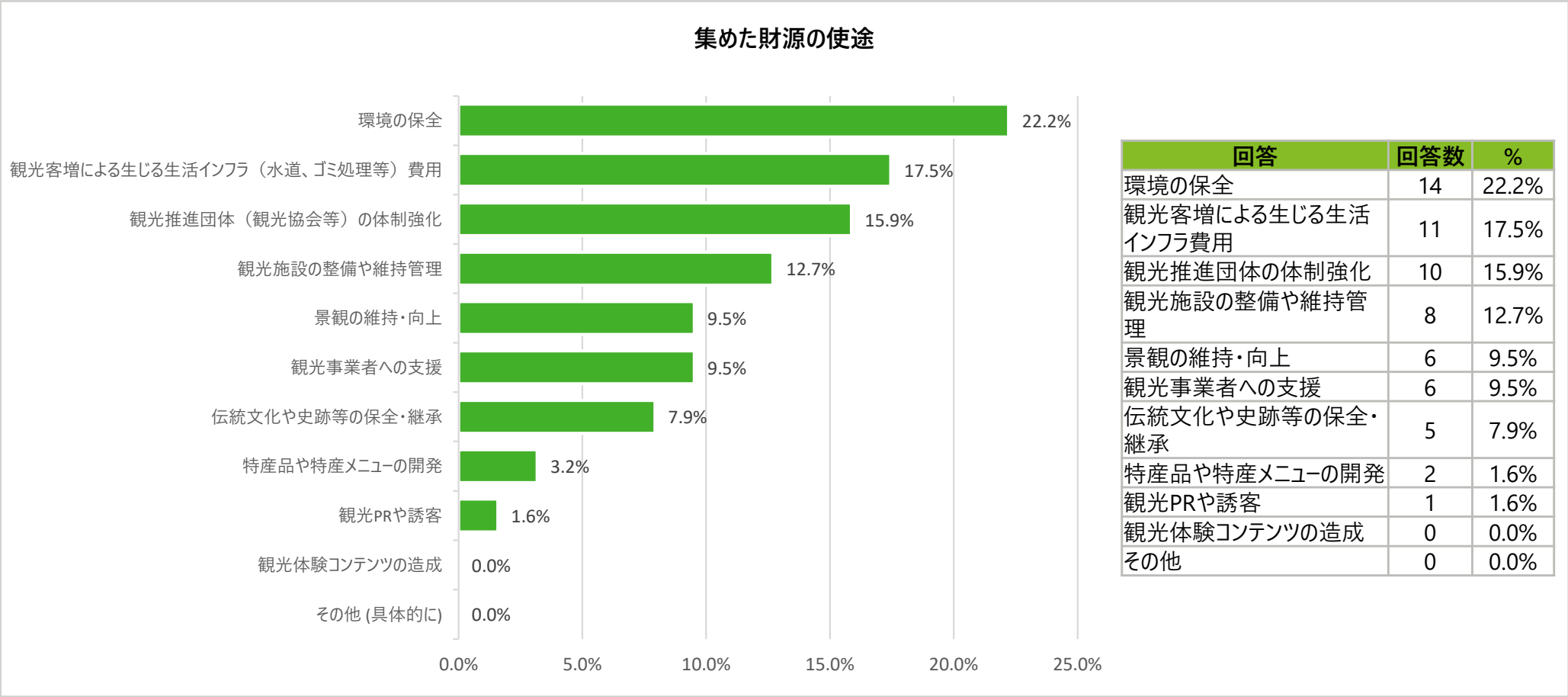


考察

● 観光振興のための新たな財源の必要性について、飲食業、宿泊業、ガイドアクティビティ事業者・その他観光業の方で「必要だと思う」と回答した割合は100%であった。

集めた財源の使途

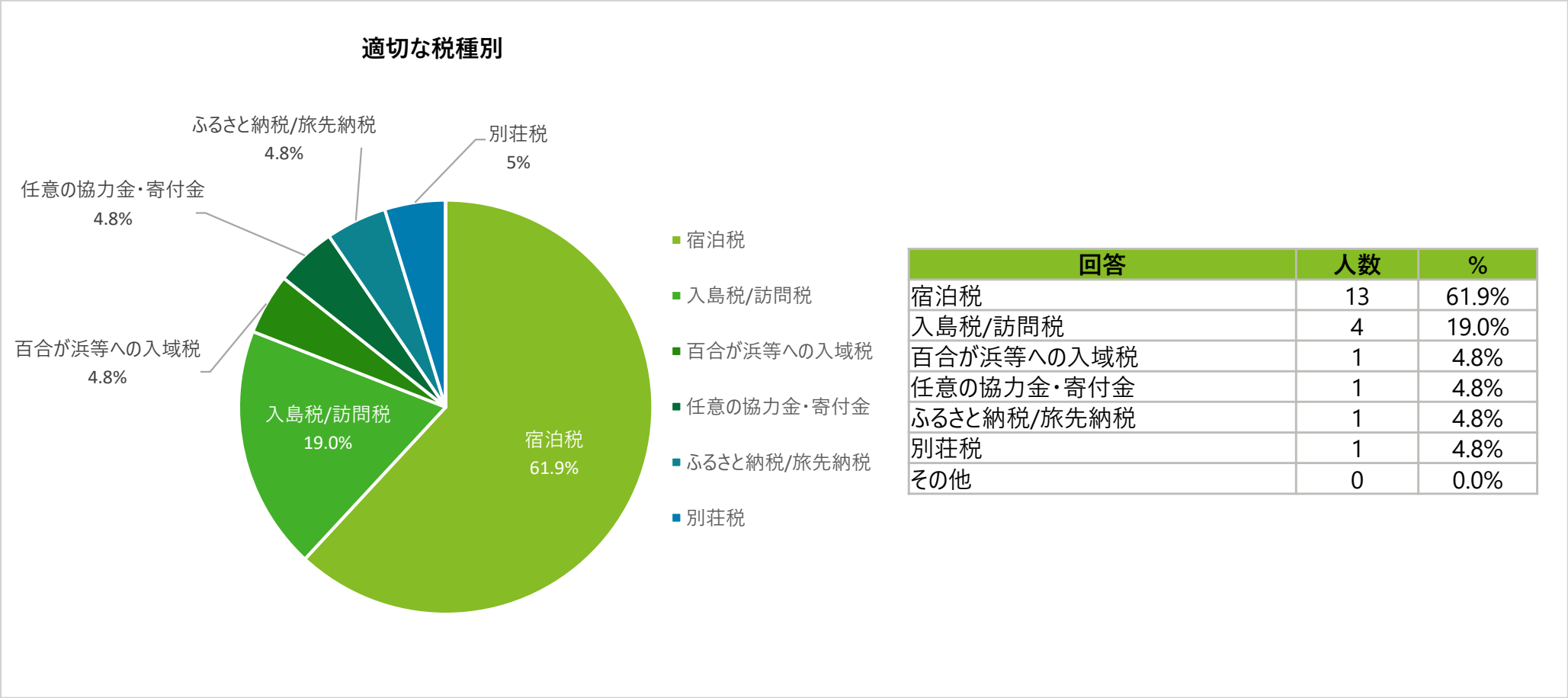
設問7：集めた財源はどのようなことに使われる方が良いと思いますか。当てはまるものを複数（最大3つまで）選択してください。



- 考察
- 集めた財源の使途として、「環境の保全」「観光客増による生活インフラ費用」「観光推進団体の体制強化」に使用するという意見の数が多く、上位3つの選択肢への回答は全体の半数を占める結果となった
 - 「観光施設の整備や維持管理」「景観の維持・向上」といったハード整備についての取組にも票が集まった

与論町で導入する法定外目的税の適切な税種別

設問8：与論島で新たに導入した方が良いと思う財源の種類で1番適していると思うのは、どの種類だと思いますか。財源の種類についてアイデアなどがあれば、その他に自由記述でご記入ください。

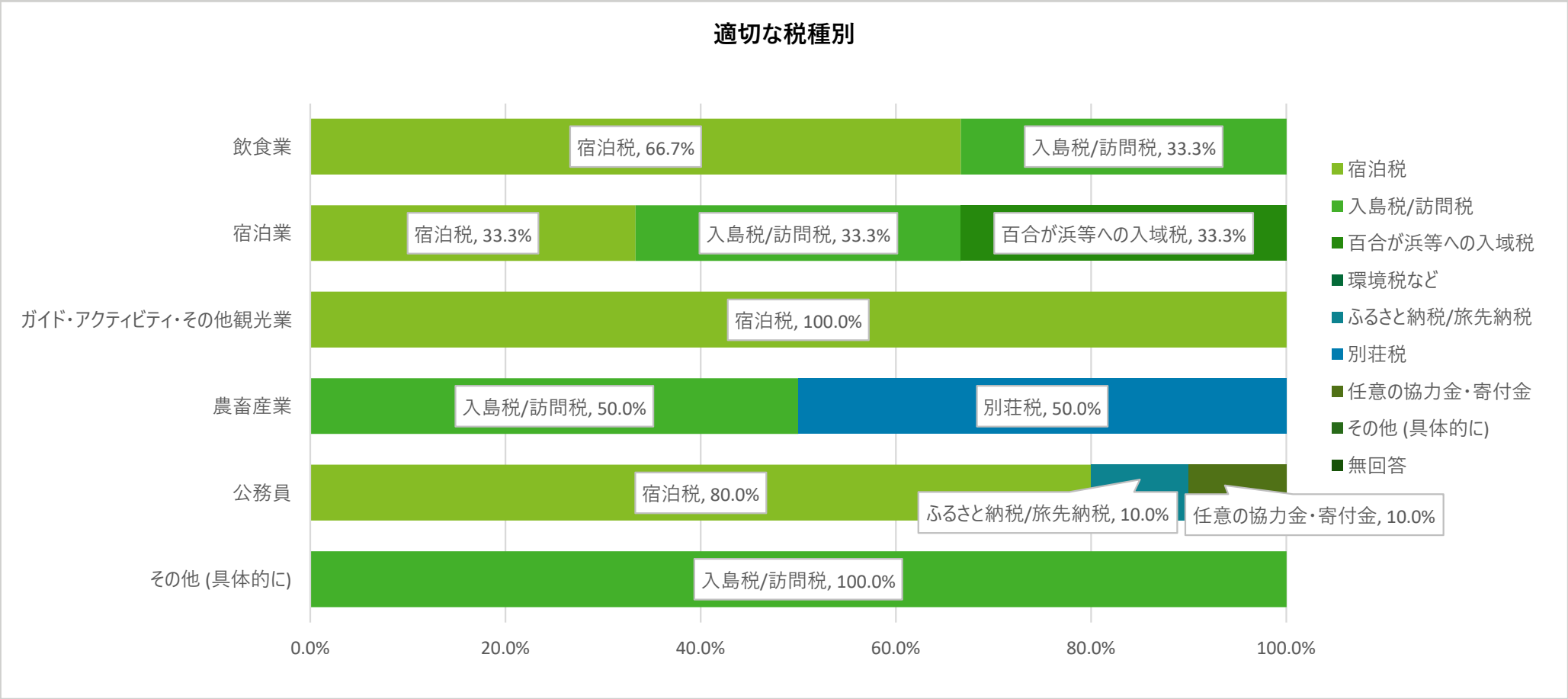


考察

- 全体の60%以上の回答者が宿泊税、次いで19%の回答者が入島税/訪問税が適していると感じている
- 百合ヶ浜等への入域税、任意の協力金・寄付金、ふるさと納税・旅先納税は同等の回答数となった

与論町で導入する法定外目的税の適切な税種別

設問8：与論島で新たに導入した方が良くと思う財源の種類で1番適していると思うのは、どの種類だと思いますか。財源の種類についてアイデアなどがあれば、その他に自由記述でご記入ください。（職種別）



考察

- ガイド・アクティビティ事業者、公務員から宿泊税の回答が多くあった
- 宿泊税と回答しているのは飲食業では66%、宿泊業では33%の割合となった
- 公務員以外の職業の方から入島税/訪問税の回答が一定数あった

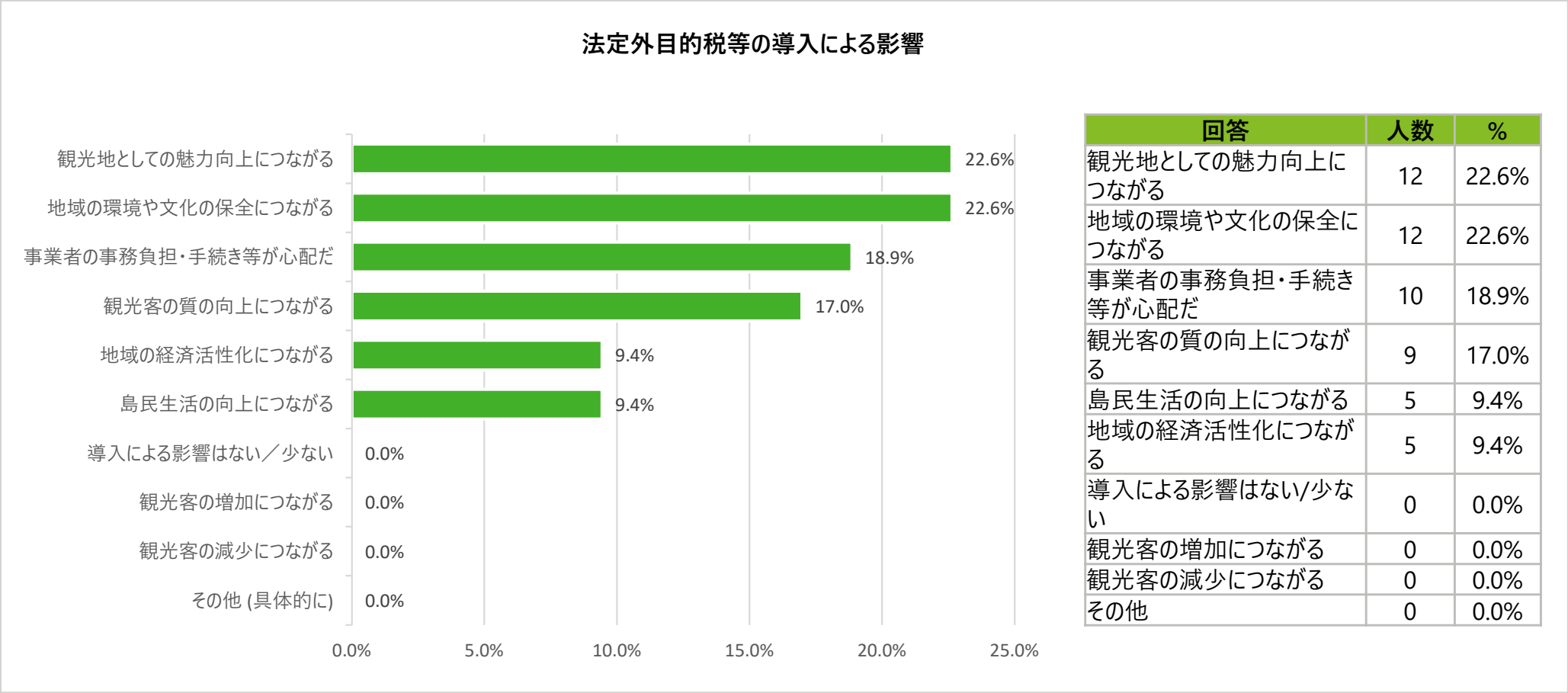
税の種類を選んだ理由（コメント一覧）

設問9：上記で選択した理由を教えてください。

#	税種別	選んだ理由
1	宿泊税	ある程度税収が見込め、かつ現実的に導入が可能と思われる
2	宿泊税	町民以外の人徴税の対象となりやすい。
3	宿泊税	設定しやすいと思う
4	宿泊税	現実的な方法であり、観光客からの受益負担として受け取り活用する事が良いように思う。
5	宿泊税	観光振興のための財源確保が必要。財務的に厳しい状況にあり、観光客の増加に伴うインフラ確保や観光施策の充実には追加の資金が必要。宿泊税は観光客から公平に負担を求めることができるため観光地の持続可能な発展に寄与できる。
6	宿泊税	一番導入しやすいと思う。
7	宿泊税	事業者の徴収が課題ではあるが、最も広範な方々から納税頂くことが可能である。
8	宿泊税	明確に数字が見える、DX化など、徴収しやすい
9	宿泊税	旅行者に平等に徴収することができるから
10	宿泊税	確実な徴収方法と思われる
11	宿泊税	入島税は島民の対象になるため、観光客に負担いただくには、与論は通常宿泊が伴う旅程となるため、宿泊税が望ましい。
12	入島税/訪問税	全ての入島者に平等に徴収できると思います
13	入島税/訪問税	訪問税が適していると思います
14	百合が浜等への入域税	目的がはっきりとしている。
15	別荘税	土地が買われている現状を持続可能と考える事が難しく思うので、土地、環境保全の一つになればいい
16	ふるさと納税/旅先納税	寄附、島内消費が1番期待できる制度。
17	任意の協力金・寄付金	宿泊税が適当と思うが、システムの難しそうなので。

法定外目的税等の導入による影響

設問10：法定外目的税等の導入により、どのような影響があると思いますか。当てはまるものを複数（最大3つまで）選択してください。



考察

- 法定外目的税の導入により「観光地としての魅力向上」「地域の環境や文化の保全」につながるというプラスな意見が全体の約44%、「事業者の事務負担・手続き等が心配だ」という意見が約19%という結果となった

与論町での財源導入や徴収にあたっての課題等について

与論町にて法定外目的税を導入する場合は以下のメリット・デメリット、今後の課題が発生と考えられます

導入後のメリット・デメリット等

	メリット	デメリット	今後の課題	想定収入金額
宿泊税	● 純粋な来訪者だけに課税できる（住民の税負担がない） ● 滞在泊数が伸びるほど税額が増える ● 宿の高付加価値化が進むほど税額が増える（定率制） ● 全国的に導入（検討）が進んでいる	● 特別徴収義務者（宿泊施設）への負担に対して懸念の声があがっている ● 高齢事業者も多く、対応が難しい事業者も想定される（税負担の公平性が担保できない）	● 特別徴収義務者（宿泊施設）の不安や事務負担の軽減 ● 定額制か定率制か ● 免除要件をどうするか（安い宿は？修学旅行は？児童は？など） ● 県は導入する可能性はないか（町が導入するか否かにかかわらず負担が発生）	R5入込客数60,000人×観光客割合70%＝来訪者数42,000人 来訪者数42,000人×平均泊数2.5泊＝105,000泊 【仮の試算・定額制・税額500円の場合】 105,000泊×（仮）税額500円＝52,500千円 【仮の試算・定額制・税額1000円の場合】 105,000泊×（仮）税額1,000円＝105,000千円 【仮の試算・定額制・税率3%の場合】 105,000泊×単価8,000円×（仮）3%＝25,200千円
入島税	● 島嶼であり、訪問手段が限定されているため確実に対象者の把握ができる	● 島民にも税負担がかかる（観光客と住民を分けるのが困難） ● 複数の交通事業者（航空会社3社、フェリー2社）の承諾が必要→導入離島は自治体運営のフェリー等が中心 ● 徴収にかかるシステム改修に多額の費用がかかる ● 任意徴収（協力金）では徴収率が著しく低い	● 住民の負担への理解が得られるか（一律徴収の場合） ● 住民と来訪者を分けて徴収することができるか ● 交通事業者の理解・協力が得られるか	【仮の試算・税額500円の場合】 ①住民含む場合 R5入込客数60,000人×（仮）税額500円＝30,000千円 ②住民除く場合 R5入込客数60,000人×観光客割合70%＝来訪者数42,000人 来訪者数42,000人×（仮）税額500円＝21,000千円
入域税	● ある程度入域手段が限られている ● 比較的、来訪者の理解が得られやすい ● DX徴収は導入しやすいのでは？	● 特別徴収義務者（マリン事業者）の理解が得られるか ● マリン事業者の把握ができるか ● マリン事業者を使わない渡航、グラスボート以外の渡航が増える恐れあり ● 任意徴収（協力金）では徴収率が著しく低い	● マリン事業者の理解が得られるか ● 島民の入域などはどうするか ● 特別徴収義務者や来訪者をどう把握するか	【仮の試算・税額500円の場合】 R5入込客数60,000人×観光客割合70%＝来訪者数42,000人 来訪者数42,000人×百合が浜訪問割合70%（R4アンケートより推計）≒30,000人 30,000人×（仮）税額500円＝15,000千円

財源の使途について

想定されるおもな財源の使途

- 自然環境の保全
- 伝統文化や史跡の保全・継承
- 景観の維持・向上
- 観光客の増加によって生じる生活インフラ費用
(水道、ゴミ処理等)
- 観光施設の整備や維持管理
- 観光事業者への支援
- DMO等（観光協会等）の体制強化
- 観光PRや誘客
- 観光体験コンテンツの造成
- 特産品や特産メニューの開発
- その他



※第6次与論町総合振興計画及び与論町観光振興計画に基づく事業に使用を想定